

令和3年経済センサス-活動調査結果（速報）

栃木県の概要

令和4（2022）年7月

栃木県県民生活部統計課

目 次

利用上の注意	1
用語の解説	3
調査結果の概要	
Ⅰ 概況	9
Ⅱ 事業所に関する集計	10
1 産業大分類別事業所数及び従業者数	10
(1) 事業所数	10
(2) 従業者数	10
(3) 1事業所当たり従業者数	10
(4) 従業者数の男女構成	13
2 従業上の地位別従業者数	15
(1) 従業者数	15
(2) 雇用者数	15
(3) 無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者	15
3 従業者規模別事業所数及び従業者数	17
(1) 事業所数	17
(2) 従業者数	17
4 市町別事業所数及び従業者数	18
(1) 事業所数	18
(2) 従業者数	18
(3) 1事業所当たり従業者数	18
Ⅲ 企業等に関する集計	19
1 企業等数、売上高及び純付加価値額	19
(1) 産業大分類別の状況	19
(2) 経営組織別の状況	21
(3) 企業等が有する事業所数別（単一・複数別）の状況	23
2 純付加価値率	26
3 事業活動別売上高	27

利用上の注意

- 1 この結果概要は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」の速報結果に基づき作成したものであり、後日公表する確報集計結果とは異なる場合がある。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。
 - ① 日本標準産業分類大分類A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所
- 3 令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも令和3(2021)年6月1日を調査日として実施している。
- 4 甲調査の売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 5 甲調査の売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
- 6 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は令和2(2020)年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf
- 7 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

- 8 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
- 9 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。
- 10 「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。
- 11 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。
このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。
<ガイドライン>
https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf
- 12 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。
このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。
集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。
- 13 企業等に関する集計においては、本県に本社・本店を有する企業等を対象に企業単位で集計しているため、売上高等については、複数事業所を有する企業等の場合、本県以外に所在する事業所の数値を含んでいる。

用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業員と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

ア 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

イ 出向・派遣従業員のみ事業所

当該事業所に所属する従業員が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

ウ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2 従業員

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業員に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業員は、賃金・給与を支給されていなくても従業員としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を営んでいる人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業員

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

ク 他への出向・派遣従業者

民営事業所において、従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）でいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 民間からの従業者数

国、地方公共団体の事業所において、会社など別経営の民間の事業所から派遣されている人をいう。

5 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

6 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

7 経営組織

ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(7) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(4) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

(5) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

イ 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

8 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

9 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

10 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

11 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

ア 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

イ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む。）。

12 単独・複数の別

ア 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所等（支社・支店）を持たない事業所をいう。

イ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

ウ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

エ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

13 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出

資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14 売上（収入）金額

原則として2020年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

15 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

16 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

17 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式（次の(イ)(ウ)以外の場合）

$$\text{純付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(イ) 「金融業，保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

イ 企業全体の粗付加価値額

$$\text{粗付加価値額} = \text{純付加価値額} + \text{減価償却費}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値

調査結果の概要

I 概況

県内の民営事業所の状況

- ・ 事業所数 7万8,983事業所
- ・ 従業者数 86万4,618人

令和3(2021)年6月1日現在の栃木県内の民営事業所数(以下「事業所数」という。)は78,983事業所(全国20位)、従業者数は864,618人(同19位)となっている。

表I-1 事業所数及び従業者数(民営)

	令和3(2021)年			【参考】平成28(2016)年		
	事業所数	従業者数(人)	1事業所当たり従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)	1事業所当たり従業者数(人)
栃木県	78,983	864,618	10.9	86,088	878,756	10.2
全国に占める割合	1.6%	1.5%	-	1.6%	1.5%	-
全 国	5,078,617	57,457,856	11.3	5,340,783	56,872,826	10.6

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

県内の企業等の状況

- ・ 企業等数 5万7,683企業
- ・ 売上高 11兆1,612億円
- ・ 純付加価値額 2兆5,716億円

令和3(2021)年6月1日現在の栃木県内の企業等数は57,683企業となっている。
また、令和2(2020)年の売上高は11兆1,612億円、純付加価値額は2兆5,716億円となっている。

表I-2 企業等数、売上高及び純付加価値額

	令和3(2021)年	令和2(2020)年				【参考】		
		企業等数	売上高(百万円)	1企業当たり売上高(万円)	純付加価値額(百万円)	1企業当たり純付加価値額(万円)	平成28(2016)年	
企業等数	売上高(百万円)						純付加価値額(百万円)	
栃木県	57,683	11,161,197	20,144	2,571,576	4,590	63,959	11,166,581	2,714,244
全国に占める割合	1.6%	0.7%	-	0.8%	-	1.7%	0.7%	0.9%
全 国	3,674,058	1,702,020,147	49,439	337,143,658	9,612	3,856,457	1,624,714,253	289,535,520

注1:「売上高」、「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。
注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

II 事業所に関する集計

1 産業大分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が19,185事業所（全産業の24.3%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が8,814事業所（同11.2%）、「建設業」が8,764事業所（同11.1%）などとなっており、上位3産業で全産業の46.5%を占めている。また、第三次産業*で全産業の77.7%を占めている。

※ 日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をいう。以下同じ。

(2) 従業者数

従業者数をみると、「製造業」が208,803人（全産業の24.1%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が156,780人（同18.1%）、「医療，福祉」が112,065人（同13.0%）などとなっており、上位3産業で全産業の55.2%を占めている。また、第三次産業で全産業の68.4%を占めている。

(3) 1事業所当たり従業者数

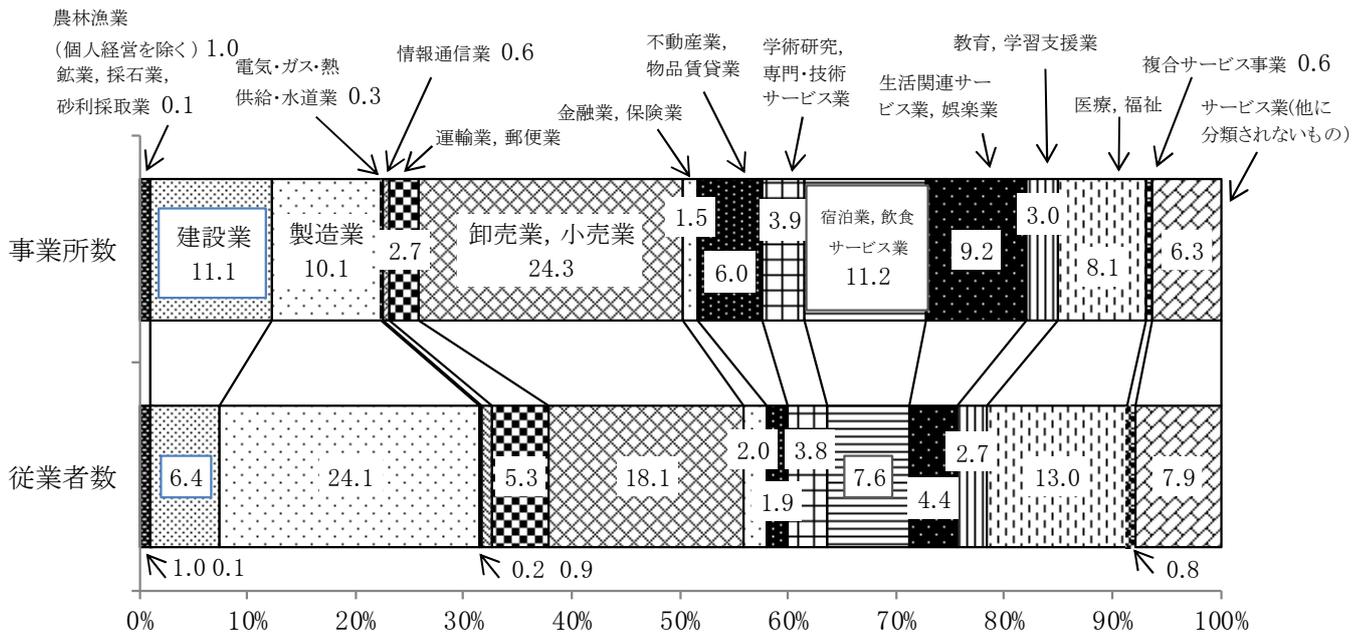
1事業所当たり従業者数をみると、「製造業」が26.1人と最も多く、次いで「運輸業，郵便業」が21.9人、「医療，福祉」が17.5人などとなっている。

表Ⅱ－１ 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	令和3(2021)年					【参考】平成28(2016)年				
	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)
合計	78,983	100.0	864,618	100.0	10.9	86,088	100.0	878,756	100.0	10.2
農林漁業(個人経営を除く)	777	1.0	8,466	1.0	10.9	603	0.7	6,685	0.8	11.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	50	0.1	461	0.1	9.2	48	0.1	394	0.0	8.2
建設業	8,764	11.1	55,137	6.4	6.3	9,600	11.2	58,574	6.7	6.1
製造業	8,006	10.1	208,803	24.1	26.1	8,894	10.3	208,355	23.7	23.4
電気・ガス・熱供給・水道業	207	0.3	1,934	0.2	9.3	86	0.1	2,182	0.2	25.4
情報通信業	503	0.6	7,377	0.9	14.7	485	0.6	7,367	0.8	15.2
運輸業, 郵便業	2,099	2.7	45,925	5.3	21.9	2,093	2.4	45,357	5.2	21.7
卸売業, 小売業	19,185	24.3	156,780	18.1	8.2	21,883	25.4	164,790	18.8	7.5
金融業, 保険業	1,199	1.5	16,992	2.0	14.2	1,283	1.5	18,185	2.1	14.2
不動産業, 物品賃貸業	4,765	6.0	16,097	1.9	3.4	4,886	5.7	15,436	1.8	3.2
学術研究, 専門・技術サービス業	3,084	3.9	32,567	3.8	10.6	3,092	3.6	37,216	4.2	12.0
宿泊業, 飲食サービス業	8,814	11.2	65,334	7.6	7.4	10,708	12.4	76,323	8.7	7.1
生活関連サービス業, 娯楽業	7,296	9.2	38,010	4.4	5.2	8,132	9.4	42,308	4.8	5.2
教育, 学習支援業	2,404	3.0	23,581	2.7	9.8	2,682	3.1	23,293	2.7	8.7
医療, 福祉	6,389	8.1	112,065	13.0	17.5	6,072	7.1	99,282	11.3	16.4
複合サービス事業	456	0.6	7,014	0.8	15.4	493	0.6	7,988	0.9	16.2
サービス業(他に分類されないもの)	4,985	6.3	68,075	7.9	13.7	5,048	5.9	65,021	7.4	12.9
(参考)事業内容等不詳を含む事業所数	86,327	-	-	-	-	88,332	-	-	-	-

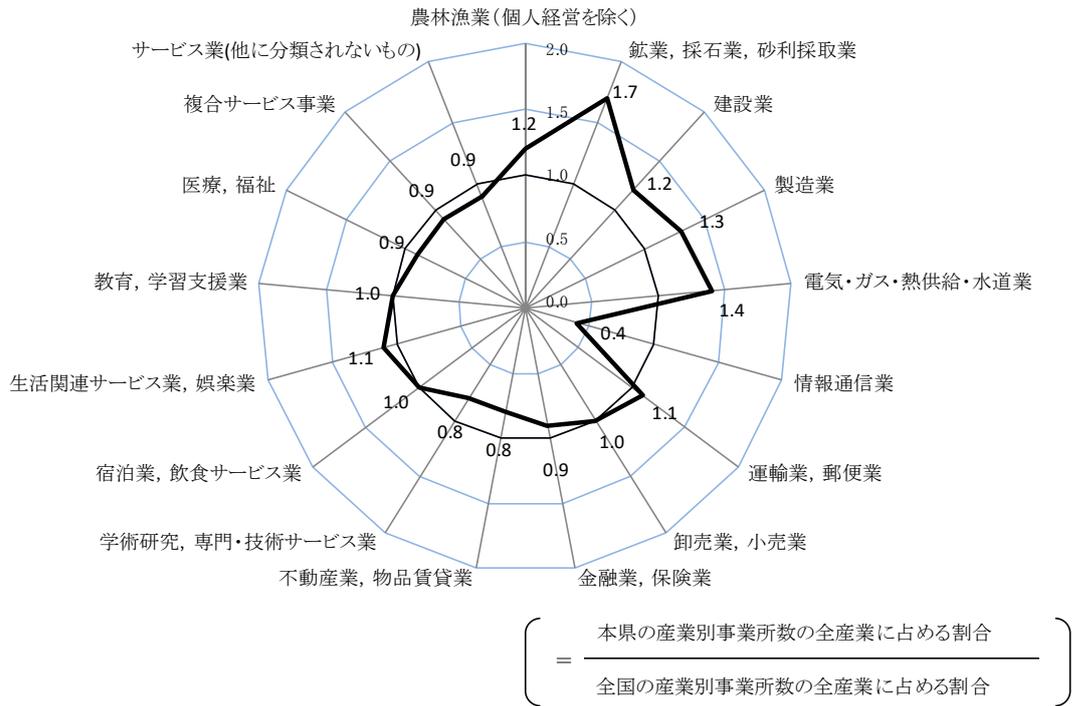
注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
 注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

図Ⅱ－１ 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



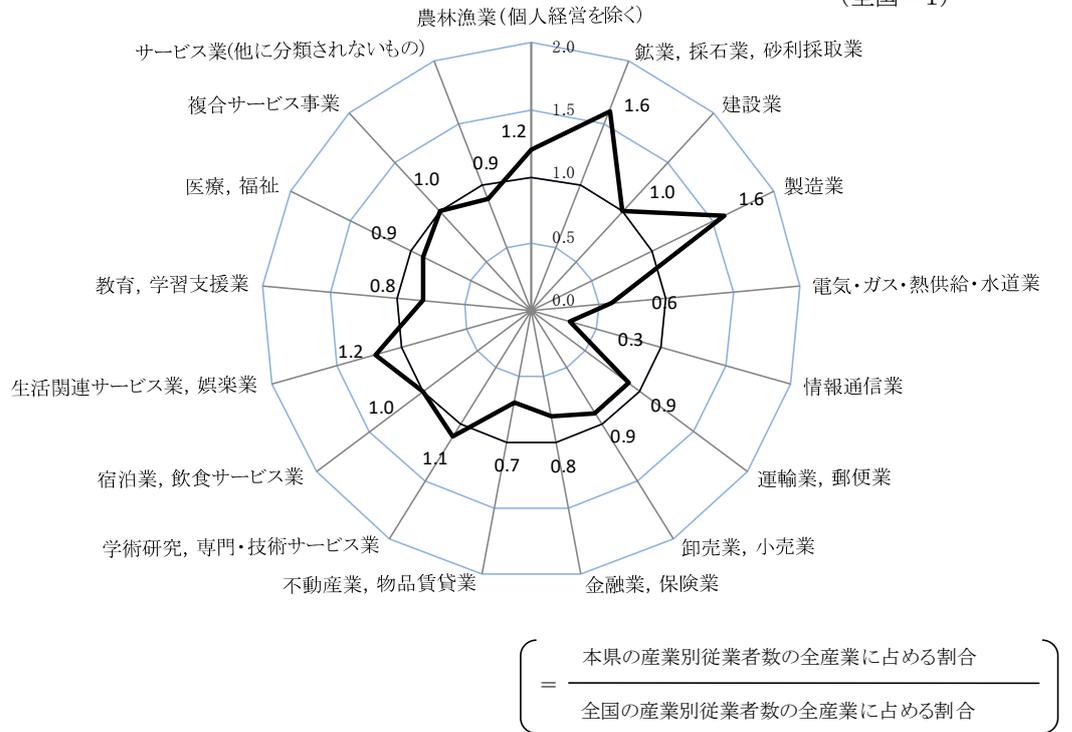
注:「事業所数の構成比」及び「従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ－２ 本県の産業大分類別事業所数構成比の全国比較
(全国=1)



注:「事業所数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ－３ 本県の産業大分類別従業者数構成比の全国比較
(全国=1)



注:「従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(4) 従業者数の男女構成

男女別従業者数をみると、男性は「製造業」が150,201人と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が76,847人、「建設業」が43,845人などとなっている。女性は「医療, 福祉」が79,735人と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が78,673人、「製造業」が58,574人などとなっている。

また、従業者数の男女別の構成比をみると、男性は「鉱業, 採石業, 砂利採取業」(82.9%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.0%)、「建設業」(79.7%)などで高くなっている。女性は「医療, 福祉」(72.8%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(61.5%)、「金融業, 保険業」(59.6%)などで高くなっている。

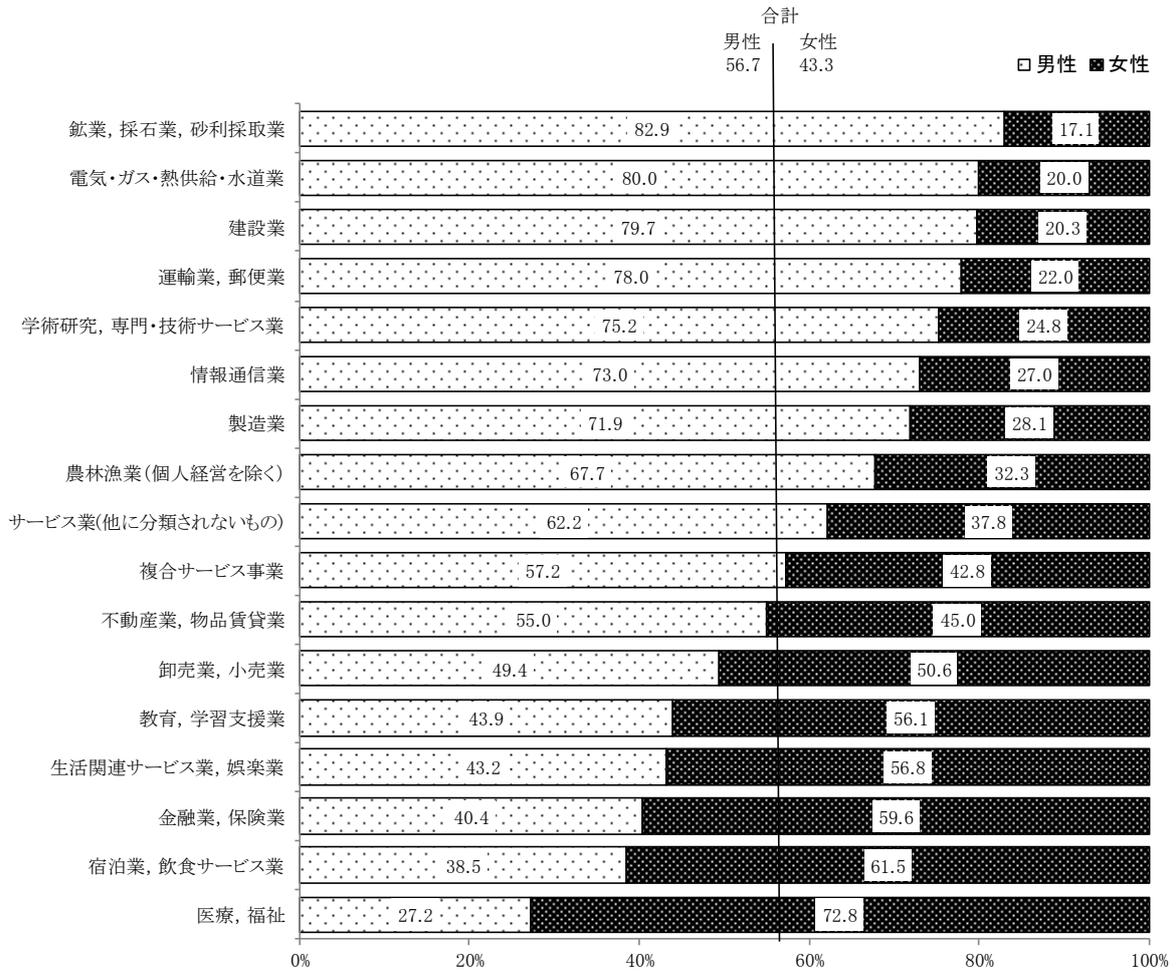
表Ⅱ－２ 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

産業大分類	令和3(2021)年				【参考】平成28(2016)年			
	従業者数(人)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	485,535	371,330	56.7	43.3	500,319	375,921	57.1	42.9
農林漁業(個人経営を除く)	5,728	2,737	67.7	32.3	4,232	2,413	63.7	36.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	382	79	82.9	17.1	318	66	82.8	17.2
建設業	43,845	11,159	79.7	20.3	47,239	11,151	80.9	19.1
製造業	150,201	58,574	71.9	28.1	148,570	59,406	71.4	28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,548	386	80.0	20.0	1,904	274	87.4	12.6
情報通信業	5,321	1,965	73.0	27.0	5,481	1,855	74.7	25.3
運輸業, 郵便業	35,802	10,115	78.0	22.0	35,656	9,595	78.8	21.2
卸売業, 小売業	76,847	78,673	49.4	50.6	82,102	82,472	49.9	50.1
金融業, 保険業	6,748	9,964	40.4	59.6	7,686	10,323	42.7	57.3
不動産業, 物品賃貸業	8,846	7,224	55.0	45.0	8,424	6,946	54.8	45.2
学術研究, 専門・技術サービス業	22,514	7,438	75.2	24.8	30,230	6,933	81.3	18.7
宿泊業, 飲食サービス業	24,877	39,789	38.5	61.5	28,876	47,127	38.0	62.0
生活関連サービス業, 娯楽業	16,404	21,580	43.2	56.8	18,085	24,150	42.8	57.2
教育, 学習支援業	10,338	13,223	43.9	56.1	10,624	12,644	45.7	54.3
医療, 福祉	29,775	79,735	27.2	72.8	26,349	72,386	26.7	73.3
複合サービス事業	4,011	3,001	57.2	42.8	4,665	3,321	58.4	41.6
サービス業(他に分類されないもの)	42,348	25,688	62.2	37.8	39,878	24,859	61.6	38.4

注1:「男女別従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

図Ⅱ－４ 産業大分類、男女別従業者数の構成比



注:「男女別従業者数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

2 従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」が768,997人(従業者全体の88.9%)、「有給役員」が60,968人(同7.1%)、「個人業主・無給の家族従業者」が34,653人(同4.0%)となっている。

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が549,245人(従業者全体の63.5%)、「無期雇用者以外の雇用者※」が219,752人(同25.4%)となっている。

※ 「無期雇用者以外の雇用者」とは、「(常用雇用者) 有期雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表Ⅱ－3 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	令和3(2021)年		【参考】平成28(2016)年	
	従業者数 (人)	合計に占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に占める 割合 (%)
合計	864,618	100.0	878,756	100.0
個人業主・無給の家族従業者	34,653	4.0	43,560	5.0
有給役員	60,968	7.1	58,878	6.7
雇用者	768,997	88.9	776,318	88.3
無期雇用者	549,245	63.5	-	-
無期雇用者以外の雇用者	219,752	25.4	-	-

注1:「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

注3:調査事項の変更に伴い、雇用者の内訳が異なるため、平成28(2016)年の数値は表章していない。(利用上の注意-11参照)

(3) 無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者

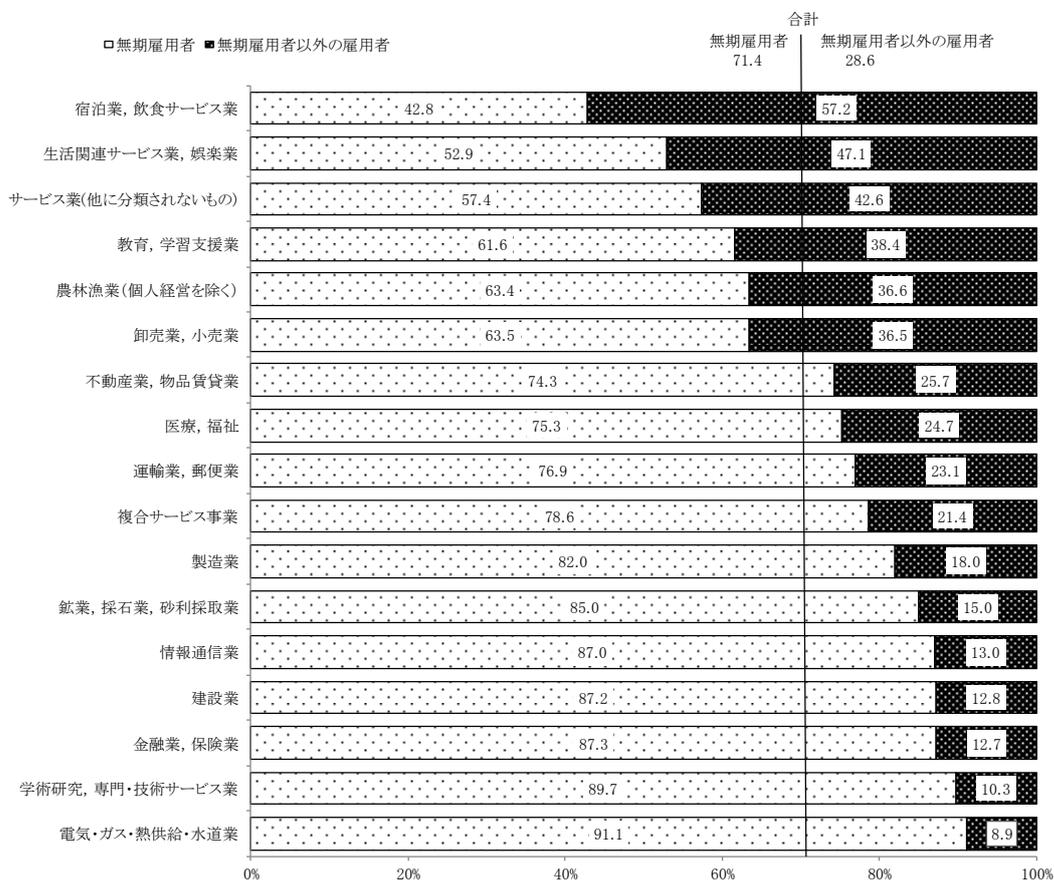
産業大分類別に雇用者に占める「無期雇用者」の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が91.1%と最も高く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」が89.7%、「金融業, 保険業」が87.3%などとなっている。「無期雇用者以外の雇用者」は、「宿泊業, 飲食サービス業」が57.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業, 娯楽業」が47.1%、「サービス業(他に分類されないもの)」が42.6%などとなっている。

表Ⅱ－４ 産業大分類別雇用者数

産業大分類	雇用者数 (人)		産業ごとの雇用者に 占める割合(%)	
	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者	無期雇用者	無期雇用者 以外の雇用者
合計	549,245	219,752	71.4	28.6
農林漁業(個人経営を除く)	4,158	2,403	63.4	36.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	328	58	85.0	15.0
建設業	35,546	5,203	87.2	12.8
製造業	161,117	35,464	82.0	18.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,560	153	91.1	8.9
情報通信業	5,916	883	87.0	13.0
運輸業, 郵便業	33,671	10,126	76.9	23.1
卸売業, 小売業	86,569	49,826	63.5	36.5
金融業, 保険業	14,146	2,056	87.3	12.7
不動産業, 物品賃貸業	6,907	2,393	74.3	25.7
学術研究, 専門・技術サービス業	25,763	2,961	89.7	10.3
宿泊業, 飲食サービス業	23,757	31,708	42.8	57.2
生活関連サービス業, 娯楽業	15,954	14,210	52.9	47.1
教育, 学習支援業	13,321	8,292	61.6	38.4
医療, 福祉	79,266	25,935	75.3	24.7
複合サービス事業	5,377	1,468	78.6	21.4
サービス業(他に分類されないもの)	35,889	26,613	57.4	42.6

注:「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅱ－５ 産業大分類別「無期雇用者」及び「無期雇用者以外の雇用者」の構成比



注:「無期雇用者及び無期雇用者以外の雇用者の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

3 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が44,971事業所（事業所全体の56.9%）と最も多く、次いで「5～9人」が15,110事業所（同19.1%）、「10～19人」が9,784事業所（同12.4%）などとなっている。

(2) 従業者数

従業者数をみると、「10～19人」の事業所に属する従業者数が132,317人（従業者全体の15.3%）と最も多く、次いで「300人以上」が127,581人（同14.8%）、「50～99人」が113,975人（同13.2%）などとなっている。

表Ⅱ－5 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	令和3(2021)年				【参考】平成28(2016)年			
	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)	事業所数	合計に占める割合(%)	従業者数(人)	合計に占める割合(%)
総数	78,983	100.0	864,618	100.0	86,088	100.0	878,756	100.0
1～4人	44,971	56.9	95,376	11.0	50,613	58.8	108,032	12.3
5～9	15,110	19.1	99,290	11.5	16,409	19.1	107,727	12.3
10～19	9,784	12.4	132,317	15.3	10,023	11.6	135,453	15.4
20～29	3,491	4.4	83,157	9.6	3,670	4.3	87,348	9.9
30～49	2,517	3.2	94,699	11.0	2,502	2.9	94,382	10.7
50～99	1,660	2.1	113,975	13.2	1,564	1.8	107,732	12.3
100～199	603	0.8	82,551	9.5	547	0.6	73,297	8.3
200～299	148	0.2	35,672	4.1	168	0.2	40,077	4.6
300以上	180	0.2	127,581	14.8	178	0.2	124,708	14.2

注1:総数には出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

注2:「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注3:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

4 市町別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

市町別に事業所数をみると、宇都宮市が20,635事業所（県全体の26.1%）と最も多く、次いで小山市が6,422事業所（同8.1%）、栃木市が6,417事業所（同8.1%）、足利市が6,204事業所（同7.9%）などとなっており、上位4市で県全体の50.2%を占めている。

(2) 従業者数

従業者数をみると、宇都宮市が238,966人（県全体の27.6%）と最も多く、次いで小山市が78,355人（同9.1%）、栃木市が63,449人（同7.3%）、足利市が59,978人（同6.9%）などとなっており、上位4市で県全体の51.0%を占めている。

(3) 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、芳賀町が52.3人と最も多く、次いで上三川町が16.8人、市貝町が12.6人などとなっている。

表Ⅱ－6 市町別事業所数及び従業者数

市 町	令和3(2021)年					【参考】平成28(2016)年				
	事業所数	県計に占める割合 (%)	従業者数 (人)	県計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)	事業所数	県計に占める割合 (%)	従業者数 (人)	県計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)
県計	78,983	100.0	864,618	100.0	10.9	86,088	100.0	878,756	100.0	10.2
宇都宮市	20,635	26.1	238,966	27.6	11.6	21,906	25.4	241,408	27.5	11.0
足利市	6,204	7.9	59,978	6.9	9.7	7,415	8.6	63,300	7.2	8.5
栃木市	6,417	8.1	63,449	7.3	9.9	7,032	8.2	64,307	7.3	9.1
佐野市	5,775	7.3	53,974	6.2	9.3	6,236	7.2	54,618	6.2	8.8
鹿沼市	4,259	5.4	42,202	4.9	9.9	4,690	5.4	43,603	5.0	9.3
日光市	3,853	4.9	34,766	4.0	9.0	4,331	5.0	36,833	4.2	8.5
小山市	6,422	8.1	78,355	9.1	12.2	6,810	7.9	78,365	8.9	11.5
真岡市	2,889	3.7	34,045	3.9	11.8	3,265	3.8	36,424	4.1	11.2
大田原市	2,884	3.7	33,249	3.8	11.5	3,144	3.7	32,472	3.7	10.3
矢板市	1,216	1.5	12,245	1.4	10.1	1,391	1.6	13,666	1.6	9.8
那須塩原市	4,920	6.2	48,322	5.6	9.8	5,401	6.3	49,775	5.7	9.2
さくら市	1,428	1.8	16,809	1.9	11.8	1,457	1.7	16,452	1.9	11.3
那須烏山市	1,144	1.4	9,070	1.0	7.9	1,243	1.4	9,646	1.1	7.8
下野市	1,990	2.5	23,905	2.8	12.0	2,108	2.4	22,497	2.6	10.7
上三川町	1,040	1.3	17,501	2.0	16.8	1,091	1.3	17,057	1.9	15.6
益子町	967	1.2	6,107	0.7	6.3	1,019	1.2	6,341	0.7	6.2
茂木町	522	0.7	3,349	0.4	6.4	566	0.7	4,156	0.5	7.3
市貝町	391	0.5	4,938	0.6	12.6	424	0.5	5,102	0.6	12.0
芳賀町	554	0.7	28,973	3.4	52.3	637	0.7	26,305	3.0	41.3
壬生町	1,442	1.8	16,207	1.9	11.2	1,556	1.8	15,833	1.8	10.2
野木町	722	0.9	8,870	1.0	12.3	715	0.8	8,900	1.0	12.4
塩谷町	403	0.5	3,151	0.4	7.8	452	0.5	3,430	0.4	7.6
高根沢町	813	1.0	9,208	1.1	11.3	875	1.0	9,833	1.1	11.2
那須町	1,393	1.8	11,656	1.3	8.4	1,539	1.8	12,546	1.4	8.2
那珂川町	700	0.9	5,323	0.6	7.6	785	0.9	5,887	0.7	7.5

注1:「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意－12参照)

Ⅲ 企業等に関する集計

1 企業等数、売上高及び純付加価値額

(1) 産業大分類別の状況

ア 企業等数

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業，小売業」が12,059企業（全産業の20.9%）と最も多く、次いで「建設業」が7,896企業（同13.7%）、「宿泊業，飲食サービス業」が6,634企業（同11.5%）などとなっており、上位3産業で全産業の46.1%を占めている。また、第三次産業で全産業の74.4%を占めている。

イ 売上高

売上高をみると、「卸売業，小売業」が3兆6,462億円（全産業の32.7%）と最も多く、次いで「製造業」が2兆7,662億円（同24.8%）、「医療，福祉」が1兆2,587億円（同11.3%）などとなっており、上位3産業で全産業の68.7%を占めている。また、第三次産業で全産業の63.4%を占めている。

また、1企業当たり売上高をみると、「複合サービス事業」が17億8,174万円と最も多く、次いで「情報通信業」が4億6,609万円円、「製造業」が4億5,274万円などとなっている。

ウ 純付加価値額

純付加価値額をみると、「製造業」が6,212億円（全産業の24.2%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が4,854億円（同18.9%）、「医療，福祉」が3,766億円（同14.6%）などとなっており、上位3産業で全産業の57.7%を占めている。また、第三次産業で全産業の64.5%を占めている。

また、1企業当たり純付加価値額をみると、「複合サービス事業」が4億7,255万円と最も多く、次いで「情報通信業」が1億9,861万円、「金融業，保険業」が1億7,321万円などとなっている。

表Ⅲ－1 産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額

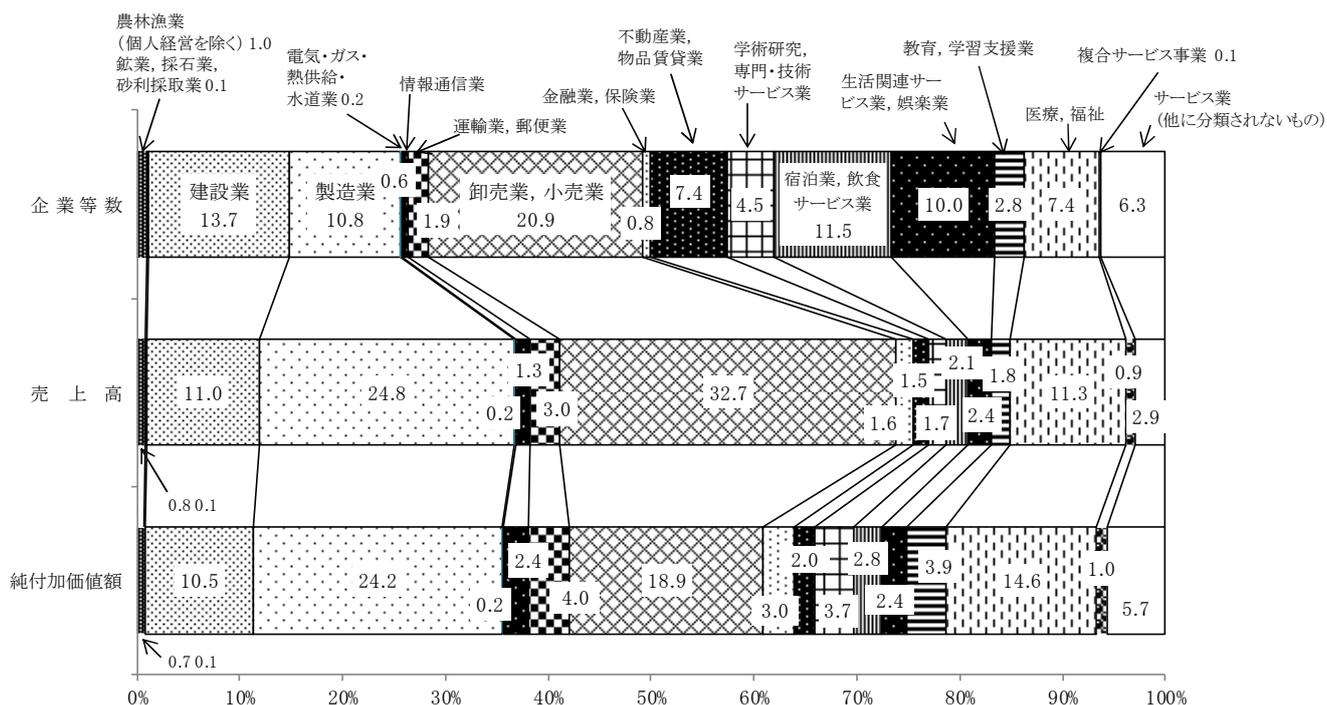
産業大分類	令和3(2021)年		【参考】平成28(2016)年	
	企業等数	合計に占める割合 (%)	企業等数	合計に占める割合 (%)
合計	57,683	100.0	63,959	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	599	1.0	441	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.1	42	0.1
建設業	7,896	13.7	8,673	13.6
製造業	6,235	10.8	7,159	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	139	0.2	18	0.0
情報通信業	326	0.6	286	0.4
運輸業、郵便業	1,107	1.9	1,123	1.8
卸売業、小売業	12,059	20.9	14,250	22.3
金融業、保険業	449	0.8	492	0.8
不動産業、物品賃貸業	4,243	7.4	4,300	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	2,613	4.5	2,626	4.1
宿泊業、飲食サービス業	6,634	11.5	8,168	12.8
生活関連サービス業、娯楽業	5,785	10.0	6,483	10.1
教育、学習支援業	1,591	2.8	1,815	2.8
医療、福祉	4,294	7.4	4,413	6.9
複合サービス事業	57	0.1	63	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	3,611	6.3	3,607	5.6

産業大分類	令和2(2020)年						【参考】平成27(2015)年			
	売上高 (百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業当たり売上高 (万円)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業当たり純付加価値額 (万円)	売上高 (百万円)	合計に占める割合 (%)	純付加価値額 (百万円)	合計に占める割合 (%)
合計	11,161,197	100.0	20,144	2,571,576	100.0	4,590	11,166,581	100.0	2,714,244	100.0
農林漁業(個人経営を除く)	85,146	0.8	14,555	18,941	0.7	3,221	64,841	0.6	17,661	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	10,529	0.1	24,486	2,632	0.1	6,121	7,170	0.1	1,663	0.1
建設業	1,227,536	11.0	15,921	269,185	10.5	3,489	1,142,736	10.2	245,440	9.0
製造業	2,766,249	24.8	45,274	621,216	24.2	10,164	2,948,137	26.4	659,820	24.3
電気・ガス・熱供給・水道業	26,786	0.2	20,139	6,198	0.2	4,625	6,362	0.1	2,099	0.1
情報通信業	141,691	1.3	46,609	61,768	2.4	19,861	119,340	1.1	40,194	1.5
運輸業、郵便業	335,146	3.0	31,090	101,717	4.0	9,436	287,119	2.6	100,396	3.7
卸売業、小売業	3,646,227	32.7	31,063	485,386	18.9	4,131	3,743,628	33.5	650,395	24.0
金融業、保険業	176,627	1.6	40,886	75,865	3.0	17,321	216,813	1.9	115,317	4.2
不動産業、物品賃貸業	165,030	1.5	4,032	51,788	2.0	1,263	149,404	1.3	47,849	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	193,772	1.7	7,699	94,780	3.7	3,746	182,868	1.6	97,955	3.6
宿泊業、飲食サービス業	230,784	2.1	3,656	72,195	2.8	1,143	262,899	2.4	101,835	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	269,360	2.4	4,787	60,920	2.4	1,082	314,796	2.8	80,896	3.0
教育、学習支援業	202,615	1.8	13,260	99,904	3.9	6,538	169,992	1.5	84,452	3.1
医療、福祉	1,258,670	11.3	30,162	376,557	14.6	9,011	1,132,594	10.1	318,246	11.7
複合サービス事業	99,778	0.9	178,174	26,463	1.0	47,255	129,794	1.2	27,991	1.0
サービス業(他に分類されないもの)	325,250	2.9	10,955	146,061	5.7	4,159	288,089	2.6	122,035	4.5

注1:「売上高」、「1企業当たり売上高」、「純付加価値額」及び「1企業当たり純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

注2:時系列比較を行う際には留意が必要(利用上の注意-12参照)

図Ⅲ－１ 産業大分類別企業等数、売上高及び純付加価値額の構成比



注:「売上高の構成比」及び「純付加価値額の構成比」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 経営組織別の状況

経営組織別に企業等数をみると、「法人」(会社以外の法人を含む。以下同じ。)が31,526企業(全企業等の54.7%)、「個人経営」が26,157企業(同45.3%)となっている。

売上高をみると、「法人」が10兆7,904億円(全企業等の96.7%)、「個人経営」が3,708億円(同3.3%)となっている。

純付加価値額をみると、「法人」が2兆4,226億円(全企業等の94.2%)、「個人経営」が1,490億円(同5.8%)となっている。

表Ⅲ－２ 経営組織別企業等数、売上高及び純付加価値額

経営組織	企業等数		売上高 (百万円)		純付加価値額 (百万円)	
	企業等数	合計に占める割合 (%)	売上高	合計に占める割合 (%)	純付加価値額	合計に占める割合 (%)
合計	57,683	100.0	11,161,197	100.0	2,571,576	100.0
法人	31,526	54.7	10,790,388	96.7	2,422,606	94.2
会社企業	27,759	48.1	9,141,070	81.9	1,948,605	75.8
会社以外の法人	3,767	6.5	1,649,318	14.8	474,001	18.4
個人経営	26,157	45.3	370,809	3.3	148,970	5.8

注:「売上高」及び「純付加価値額」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

産業大分類別に「法人」及び「個人経営」の企業等数の割合をみると、「法人」は「情報通信業」(93.9%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(92.1%)、「運輸業, 郵便業」(89.0%)などで高くなっている。

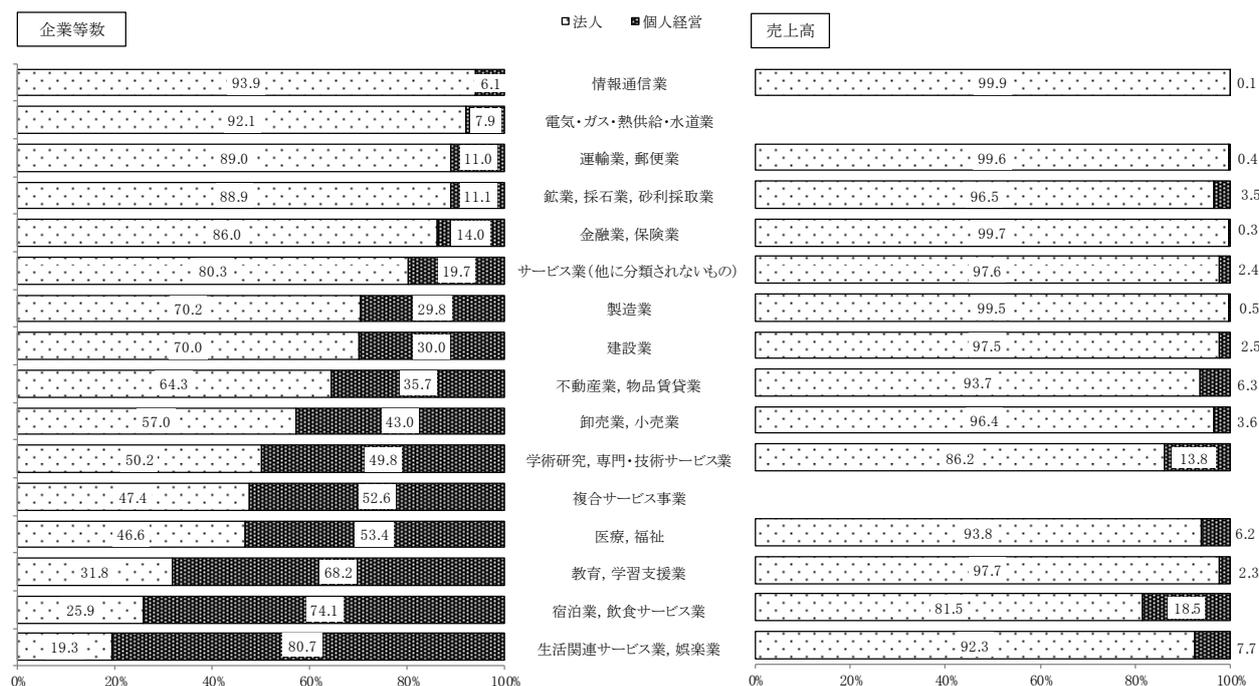
一方、「個人経営」は「生活関連サービス業, 娯楽業」(80.7%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(74.1%)、「教育, 学習支援業」(68.2%)などで高くなっている。

表Ⅲ－３ 産業大分類、経営組織別企業等数及び売上高

産業大分類	企業等数	産業ごとの企業等数に占める割合(%)		売上高 (百万円)	産業ごとの売上高に占める割合(%)	
		法人	個人経営		法人	個人経営
		合計	57,683		54.7	45.3
農林漁業(個人経営を除く)	599	-	-	85,146	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	45	88.9	11.1	10,529	96.5	3.5
建設業	7,896	70.0	30.0	1,227,536	97.5	2.5
製造業	6,235	70.2	29.8	2,766,249	99.5	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	139	92.1	7.9	26,786	X	X
情報通信業	326	93.9	6.1	141,691	99.9	0.1
運輸業, 郵便業	1,107	89.0	11.0	335,146	99.6	0.4
卸売業, 小売業	12,059	57.0	43.0	3,646,227	96.4	3.6
金融業, 保険業	449	86.0	14.0	176,627	99.7	0.3
不動産業, 物品賃貸業	4,243	64.3	35.7	165,030	93.7	6.3
学術研究, 専門・技術サービス業	2,613	50.2	49.8	193,772	86.2	13.8
宿泊業, 飲食サービス業	6,634	25.9	74.1	230,784	81.5	18.5
生活関連サービス業, 娯楽業	5,785	19.3	80.7	269,360	92.3	7.7
教育, 学習支援業	1,591	31.8	68.2	202,615	97.7	2.3
医療, 福祉	4,294	46.6	53.4	1,258,670	93.8	6.2
複合サービス事業	57	47.4	52.6	99,778	X	X
サービス業(他に分類されないもの)	3,611	80.3	19.7	325,250	97.6	2.4

注:「売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ－２ 産業大分類、経営組織別企業等数及び売上高の割合



注:「売上高の割合」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 企業等が有する事業所数別(単一・複数別)の状況

単一・複数別に企業等数をみると、「単一事業所企業」が53,874企業(全企業等の93.4%)、「複数事業所企業」が3,809企業(同6.6%)となっている。

売上高をみると、「単一事業所企業」が4兆6,284億円(全企業等の41.5%)、「複数事業所企業」が6兆5,328億円(同58.5%)となっており、1企業当たり売上高は、「単一事業所企業」が8,943万円、「複数事業所企業」が17億8,883万円となっている。

表Ⅲ－４ 単一・複数別企業等数及び売上高

単一・複数	企業等数		売上高 (百万円)	1企業 当たり 売上高 (万円)	
	企業等数	合計に 占める 割合(%)		合計に 占める 割合(%)	1企業 当たり 売上高 (万円)
合計	57,683	100.0	11,161,197	100.0	20,144
単一事業所企業	53,874	93.4	4,628,399	41.5	8,943
複数事業所企業	3,809	6.6	6,532,798	58.5	178,883

注:「売上高」及び「1企業当たり売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

表Ⅲ－５ 産業大分類、単一・複数別企業等数及び売上高

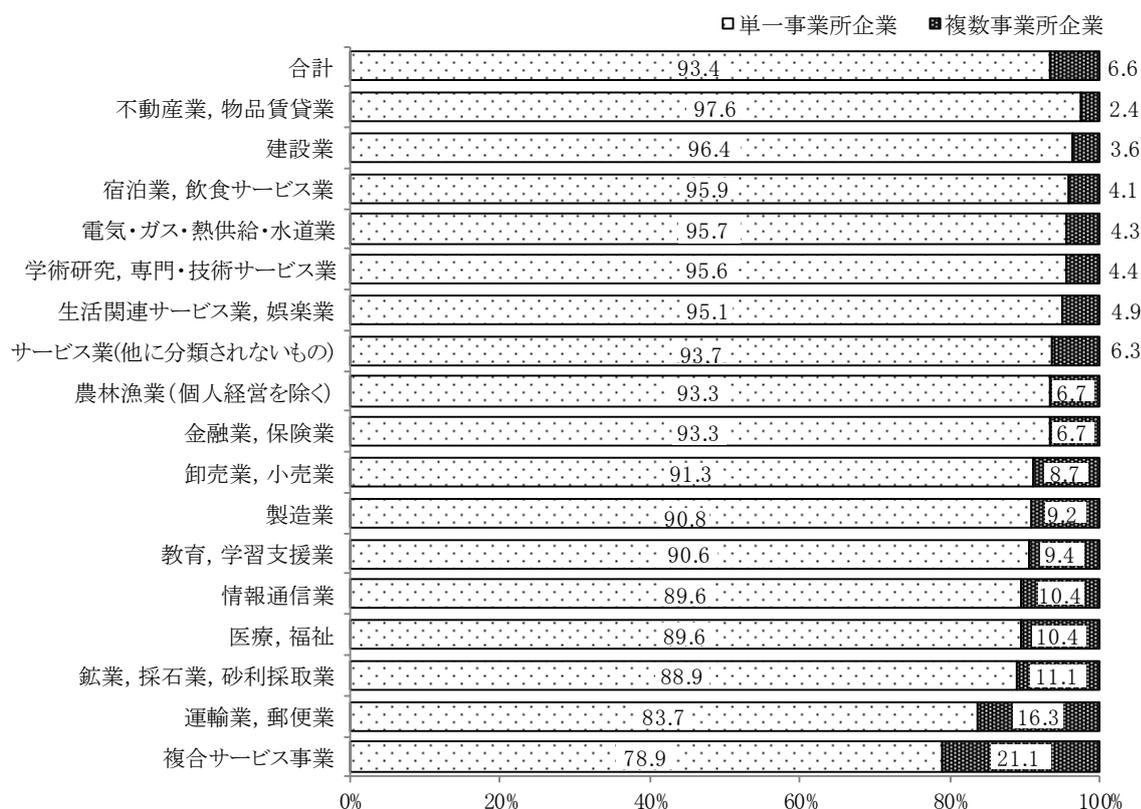
産業大分類	企業等数	産業ごとの 企業等数に占める 割合(%)		売上高 (百万円)	産業ごとの 売上高に占める 割合(%)		1企業当たり売上高 (万円)	
		単一 事業所 企業	複数 事業所 企業		単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
合計	57,683	93.4	6.6	11,161,197	41.5	58.5	8,943	178,883
農林漁業(個人経営を除く)	599	93.3	6.7	85,146	66.4	33.6	10,362	73,253
鉱業, 採石業, 砂利採取業	45	88.9	11.1	10,529	78.4	21.6	21,713	45,561
建設業	7,896	96.4	3.6	1,227,536	64.5	35.5	10,653	157,296
製造業	6,235	90.8	9.2	2,766,249	36.5	63.5	18,161	317,193
電気・ガス・熱供給・水道業	139	95.7	4.3	26,786	36.0	64.0	7,600	285,564
情報通信業	326	89.6	10.4	141,691	28.5	71.5	14,876	307,206
運輸業, 郵便業	1,107	83.7	16.3	335,146	39.0	61.0	14,502	116,099
卸売業, 小売業	12,059	91.3	8.7	3,646,227	26.3	73.7	8,936	269,977
金融業, 保険業	449	93.3	6.7	176,627	10.2	89.8	4,455	547,154
不動産業, 物品賃貸業	4,243	97.6	2.4	165,030	70.4	29.6	2,904	53,625
学術研究, 専門・技術サービス業	2,613	95.6	4.4	193,772	57.4	42.6	4,623	73,121
宿泊業, 飲食サービス業	6,634	95.9	4.1	230,784	48.2	51.8	1,832	48,631
生活関連サービス業, 娯楽業	5,785	95.1	4.9	269,360	38.9	61.1	1,955	60,335
教育, 学習支援業	1,591	90.6	9.4	202,615	23.4	76.6	3,415	109,357
医療, 福祉	4,294	89.6	10.4	1,258,670	74.5	25.5	25,140	72,660
複合サービス事業	57	78.9	21.1	99,778	1.0	99.0	2,200	823,414
サービス業(他に分類されないもの)	3,611	93.7	6.3	325,250	53.6	46.4	6,342	68,590

注:「売上高」及び「1企業当たり売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

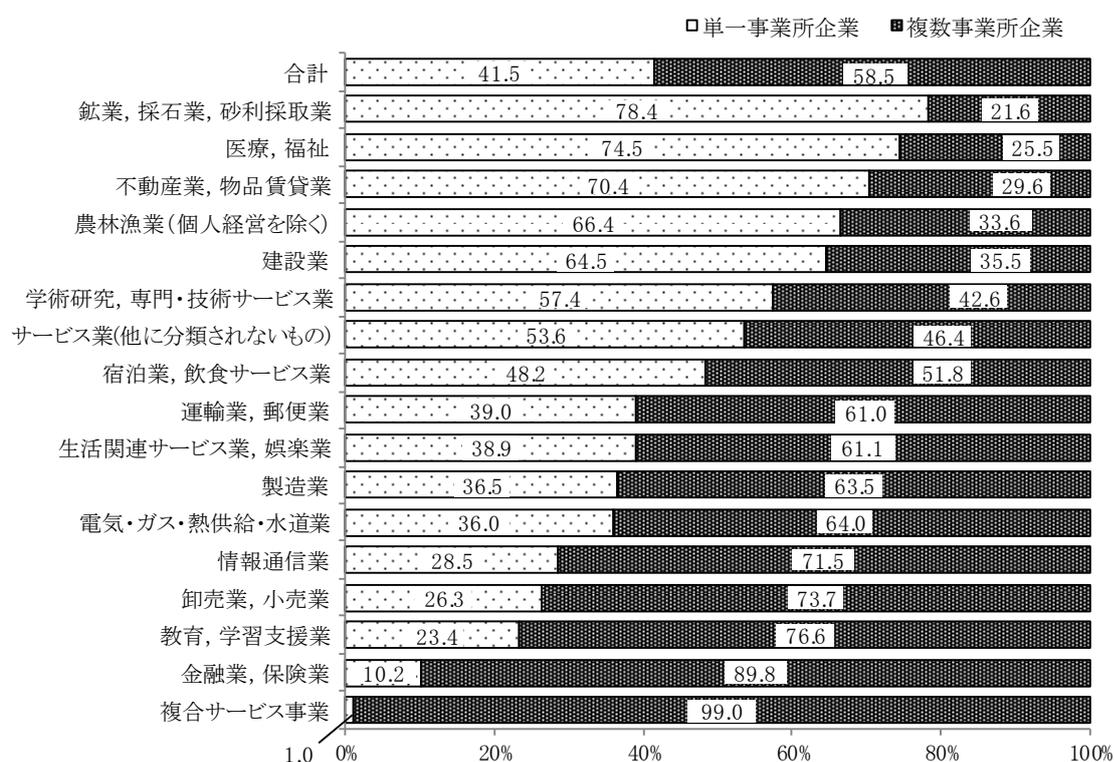
産業大分類別に「単一事業所企業」及び「複数事業所企業」の企業等数の割合をみると、全産業で「単一事業所企業」の方が高くなっている。

売上高の割合をみると、「単一事業所企業」は「鉱業, 採石業, 砂利採取業」(78.4%)、「医療, 福祉」(74.5%)、「不動産業, 物品賃貸業」(70.4%)などで高くなっている。一方、「複数事業所企業」は「複合サービス事業」(99.0%)、「金融業, 保険業」(89.8%)、「教育, 学習支援業」(76.6%)などで高くなっている。

図Ⅲ－３ 産業大分類、単一・複数別企業等数の割合



図Ⅲ－４ 産業大分類、単一・複数別売上高の割合



注:「売上高の割合」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

2 純付加価値率

企業等の純付加価値率（売上高に対する純付加価値額の割合）をみると、23.0%となっている。

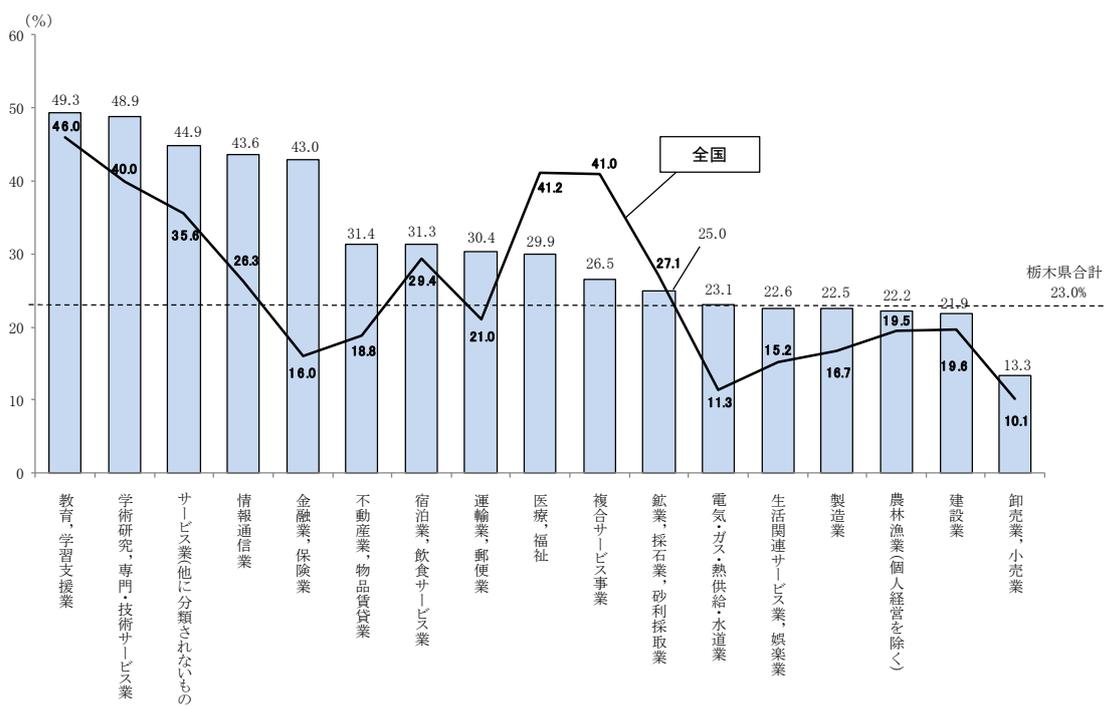
産業大分類別に純付加価値率をみると、「教育，学習支援業」が49.3%と最も高く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」が48.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」が44.9%などとなっている。

表Ⅲ－6 産業大分類別企業等数、売上高、純付加価値額及び純付加価値率

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	純付加価値額 (百万円)	純付加価値率 (%)
合計	57,683	11,161,197	2,571,576	23.0
農林漁業(個人経営を除く)	599	85,146	18,941	22.2
鉱業，採石業，砂利採取業	45	10,529	2,632	25.0
建設業	7,896	1,227,536	269,185	21.9
製造業	6,235	2,766,249	621,216	22.5
電気・ガス・熱供給・水道業	139	26,786	6,198	23.1
情報通信業	326	141,691	61,768	43.6
運輸業，郵便業	1,107	335,146	101,717	30.4
卸売業，小売業	12,059	3,646,227	485,386	13.3
金融業，保険業	449	176,627	75,865	43.0
不動産業，物品賃貸業	4,243	165,030	51,788	31.4
学術研究，専門・技術サービス業	2,613	193,772	94,780	48.9
宿泊業，飲食サービス業	6,634	230,784	72,195	31.3
生活関連サービス業，娯楽業	5,785	269,360	60,920	22.6
教育，学習支援業	1,591	202,615	99,904	49.3
医療，福祉	4,294	1,258,670	376,557	29.9
複合サービス事業	57	99,778	26,463	26.5
サービス業(他に分類されないもの)	3,611	325,250	146,061	44.9

注：「売上高」、「純付加価値額」及び「純付加価値率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ－5 産業大分類別純付加価値率



注：「純付加価値率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

3 事業活動別売上高

企業等の主業比率（売上高に占める主業の売上高の割合）※は92.4%となっている。

産業大分類別に主業比率をみると、「金融業，保険業」が99.3%と最も高く、次いで「医療，福祉」が98.8%、「建設業」が94.7%などとなっている。

一方、「教育，学習支援業」が61.2%と最も低く、次いで「鉱業，採石業，砂利採取業」が78.4%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が80.4%などとなっている。

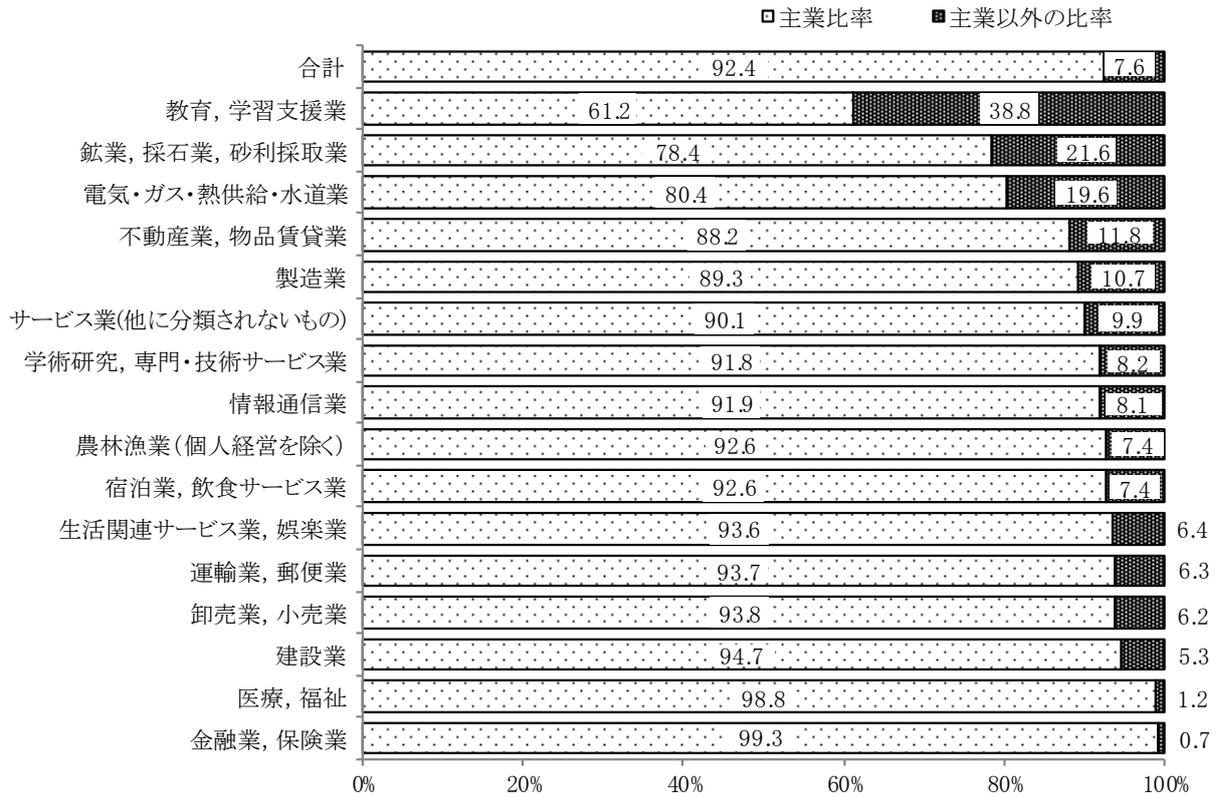
※主業比率（売上高に占める主業の売上高の割合）＝主業の売上高／売上高×100

表Ⅲ－7 産業大分類、主業・主業以外別売上高及び比率

産業大分類	売上高 (百万円)	主業・主業以外別売上高		主業 比率 (%)	主業 以外の 比率 (%)
		主業の売上高 (百万円)	主業以外の 売上高 (百万円)		
合計(複合サービス事業を除く)	10,459,019	9,666,645	792,374	92.4	7.6
農林漁業(個人経営を除く)	77,837	72,091	5,746	92.6	7.4
鉱業，採石業，砂利採取業	10,160	7,970	2,190	78.4	21.6
建設業	1,158,508	1,097,370	61,138	94.7	5.3
製造業	2,726,966	2,434,599	292,367	89.3	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業	26,241	21,107	5,134	80.4	19.6
情報通信業	139,907	128,536	11,371	91.9	8.1
運輸業，郵便業	322,170	301,769	20,401	93.7	6.3
卸売業，小売業	3,459,414	3,244,501	214,913	93.8	6.2
金融業，保険業	175,273	174,064	1,209	99.3	0.7
不動産業，物品賃貸業	147,065	129,776	17,289	88.2	11.8
学術研究，専門・技術サービス業	162,919	149,592	13,327	91.8	8.2
宿泊業，飲食サービス業	180,054	166,697	13,357	92.6	7.4
生活関連サービス業，娯楽業	208,473	195,193	13,280	93.6	6.4
教育，学習支援業	196,928	120,617	76,311	61.2	38.8
医療，福祉	1,161,433	1,147,378	14,055	98.8	1.2
サービス業(他に分類されないもの)	305,671	275,385	30,286	90.1	9.9

注:「売上高」、「主業の売上高」、「主業以外の売上高」及び「主業比率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

図Ⅲ－6 産業大分類別主業比率



注:「主業比率」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

【本県の調査結果（速報）のホームページ掲載先】

とちぎの統計情報 <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/top.html>

【全国の調査結果（速報）のホームページ掲載先】

総務省統計局ホームページ「令和3年経済センサス-活動調査 調査の結果」

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html>

令和3年経済センサス-活動調査結果（速報）

栃木県の概要

令和4（2022）年7月発行

編集 栃木県県民生活部統計課

発行 栃木県

〒320-8501

宇都宮市埜田1-1-20

TEL 028-623-2250（産業統計担当）